

マイタク

でまんど相乗りタクシー

マイタク
前橋市

前橋市交通政策課

2024.8.20

移動困難者を支援するマイタク制度

公共交通機関の利用が難しい高齢者や障害者などの移動困難者に対し、外出の機会を提供するため、**既存のタクシーを活用した運賃補助サービス「マイタク」を全市域に導入**



紙利用券からマイナンバーカードの利用に一本化

平成２８年１月
マイタク開始
紙利用券による運用

→

平成30年５月
マイナンバーカードとの併用スタート

→

令和４年４月
マイナンバーカードによる運用に一本化





マイタクの支援内容

支援内容

①マイタク登録者が**１人**で乗車した場合
- タクシー運賃の**半額**を補助（**上限1,000円**）

②マイタク登録者が**２人以上**で乗車した場合
- １人１乗車につき**最大500円**を補助

対象者

A　７５歳以上の人
B　６５歳以上で運転免許証のない人
C　障害者、要介護者、妊産婦等
D　運転免許証を自主返納した人または失効した人

利用条件等

●利用回数
１日２回（年７０回）
●利用可能なタクシー
前橋市内に本社又は営業所を有する法人のタクシー
- 一般タクシー　　９社
- 介護タクシー　１１社

※全車（約３００台）に専用端末を搭載

利用方法

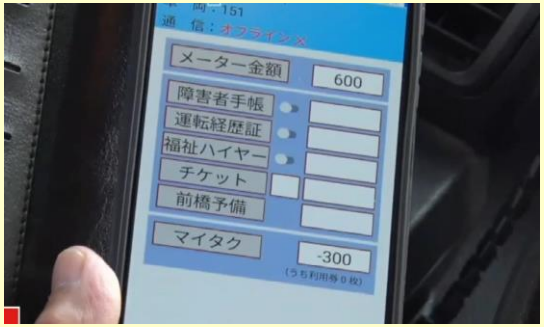
タクシー乗車時

タクシー車内でマイナンバーカードを専用端末にタッチ



タクシー降車時

割引額を自動計算後、運賃を支払い



マイタクシステムの概要

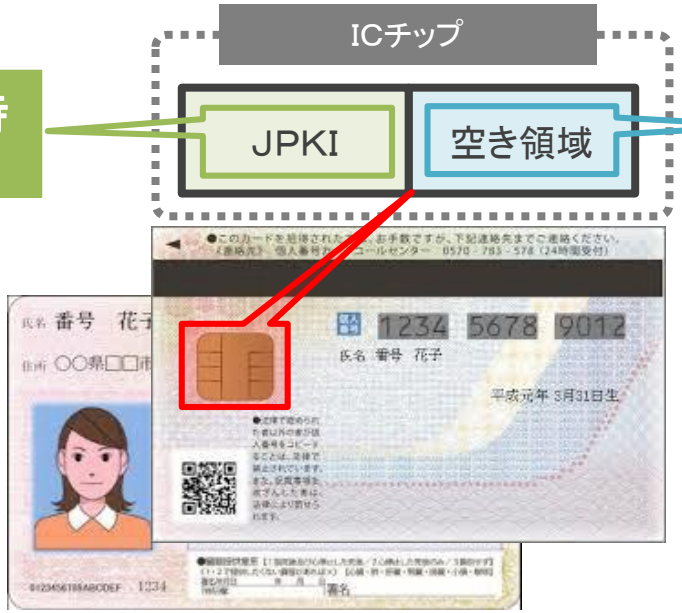
利用登録

ここがポイント

JPKIと空き領域(カードAP)のハイブリッドモデル

申し込みの登録時
に活用

※マイナンバーカードに搭載されている公的個人認証



平時の利用・運行時
に活用

※条例で定めることで利用可能
「前橋市個人番号ｶｰﾄﾞ利用条例」

マイナンバーカードを登録証、回数券として活用

ここがポイント

事務処理まで含んだタクシーDX

市役所PCで閲覧

マイタクサーバ

事務所PCで閲覧

運行時

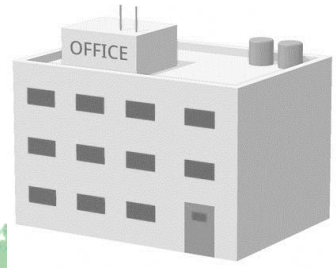
ここがポイント

平時はオフライン運行で通信コストカット

※オフラインで運用するために空き領域を利用

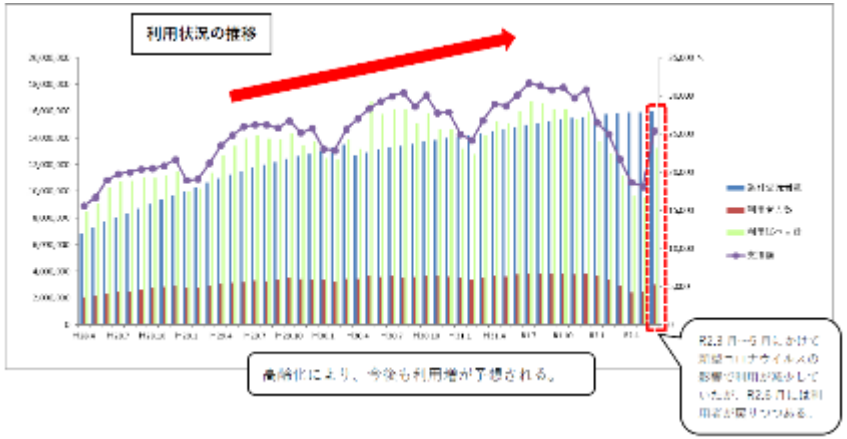


事務所に帰庫するとWiFiに自動接続し運行データをアップ



【平成３０年度～】紙利用券からマイナンバーカードへの移行

【制度の課題】

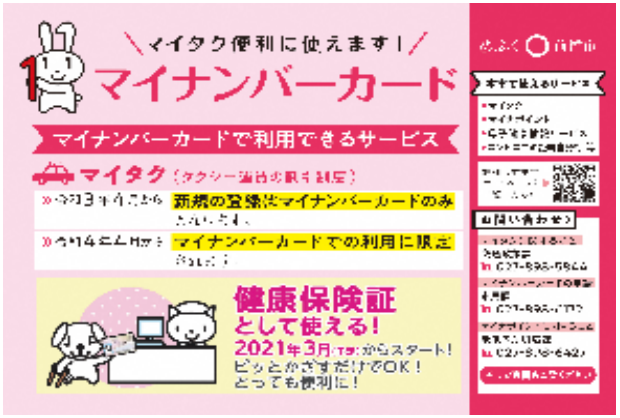
①登録者、利用者の増 （運用・管理に限界がある） 	②事務費用の増 （利用券・マイナンバーカード２種類の運用） 
③利用者が使いづらい （利用券を紛失した際の再発行不可）	④不正利用等の課題 （紙は確実な本人確認、回数確認不可）

マイナンバーカード一本化により制度を存続させるとともに、利用者の利便性向上を図る。

マイナンバーカード一本化の周知

周知活動

令和２年10月～
- 各自治会等関係各所に説明
- 広報まえばしに掲載
- 利用者に郵送で案内
- タクシー車内でのチラシ配布



市民サービスセンターでの出張申請受付

①令和２年度
　期間：R3.1.12～R3.2.18（22日間）
　申請・登録件数：742件
②令和３年度
　期間：R3.7.8～ R3.12.24（43日間）
　申請・登録件数：2,908件　　計 3,650件



アナログからデジタルへ

Before　～平成29年度







集計データ
送信・郵送

郵送・集約
データ入力
の負担増



After　平成30年度～

専用端末に
かざすだけ

データ入力・確認
の工数を削減







事業所に戻ると、自動でアップロード

郵送費・事務
負担の軽減

マイナンバーカード活用の効果

事業の効果

✔高齢者のマイナンバーカード取得率に効果

	市全体	マイタク利用者
マイナンバーカード取得率（R3年度末）	44.59%	**85.1%**

✔事務負担・費用の軽減

	紙利用券	マイナンバーカード
利用券の事務処理時間	約9,700時間（@2分×約29万枚）	**0分**
利用者１人あたりの印刷郵送費等	294円	**0円**

利用者の声

「登録証＋利用券」の携帯が必要

↓

「マイナンバーカード１枚」のみ

利便性が向上

（R1アンケート結果より）

利用者

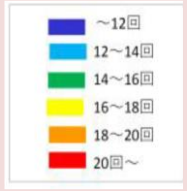
- **約70%「便利になった」**
- **約82%「継続的に利用したい」**

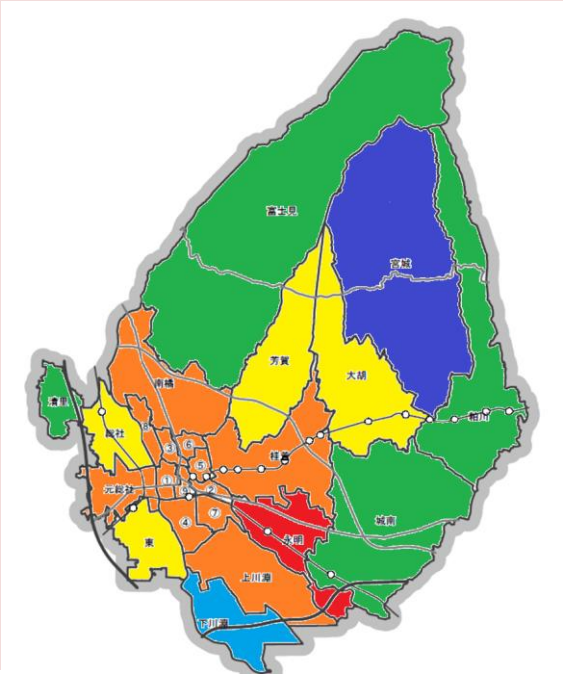
マイタクの支援拡充（案）

【課題】

・市街地と比較して郊外部・山間地の一部地域では利用が少ない

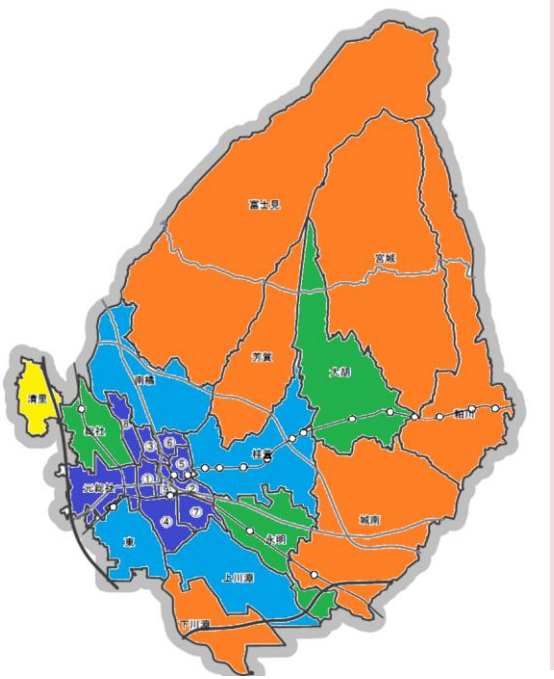
・郊外では目的地が遠くなる傾向にあるため、運賃が高額になる





１人あたりの年間利用回数（平均値）





１回あたりの利用料金（中央値）

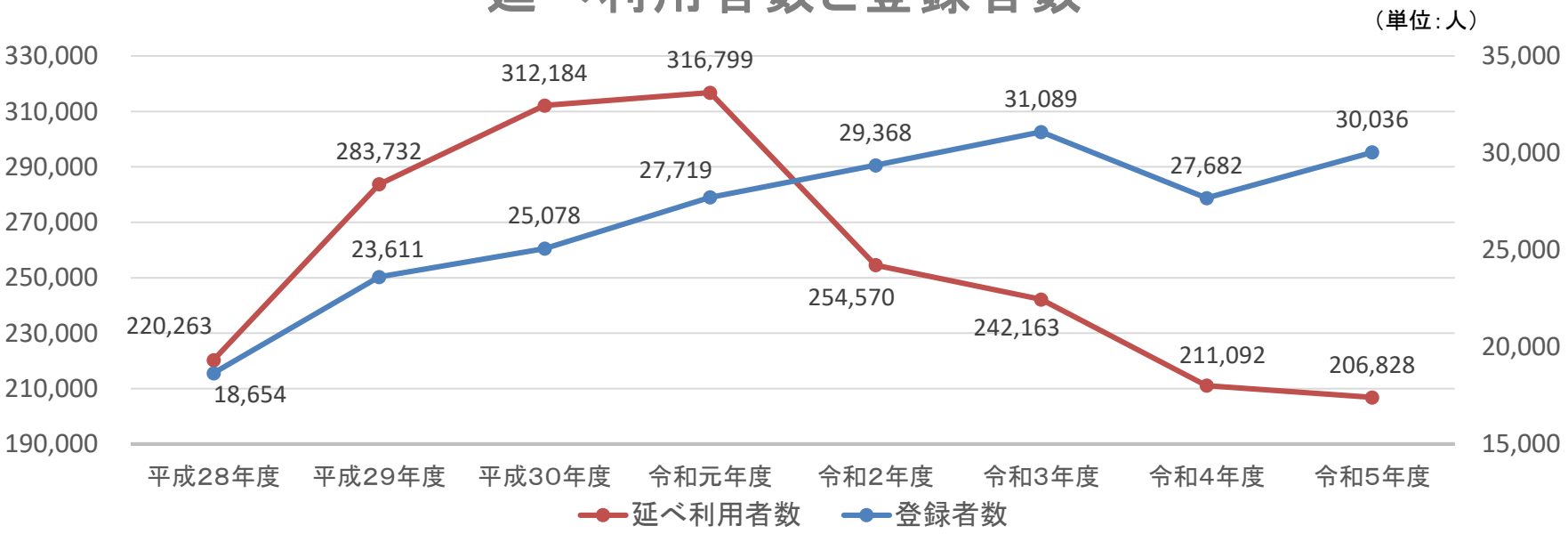
【改正案】

１運行(片道)で利用できる利用回数を１回⇒２回に増やし、支援額を上限1,000円⇒2,000円に増額し、長距離移動者の負担軽減を図る

（年間利用回数は現行どおり70回）

マイタク利用実績

延べ利用者数と登録者数



※登録者数　平成28年度～平成29年度：紙利用券登録者
平成30年度～令和3年度：紙利用券登録者＋マイナンバーカード登録者
令和4年度～：マイナンバーカード登録者

【支援金額】

（単位：千円）

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援額	133,486	172,410	191,571	197,921	161,524	153,640	136,511	138,597
対前年度	―	+38,924	+19,161	+6,350	▲36,397	▲7,884	▲17,129	＋2,086

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で利用が減少。
令和3年度は、利用可能回数の縮小により減少。
令和4年度は、1人あたりの利用回数等が減少。
令和5年度は、タクシーの運賃改定等より支援額が増加。

ご清聴ありがとうございました

